

光が丘第三小学校・光が丘第四小学校 統合準備会(第2回) 要点記録

開催日時	平成20年6月22日(日)午後4時30分～午後6時45分	
会場	光が丘第四小学校 地域交流室	
出席者	委員	長田信彦、岩本重雄、當山真浩、羽毛田正子、鈴木琢磨、村木智行、平原里美、福島幸恵、内藤佐世子、照井博子、春日清香、西脇和子、小澤利彦、高橋司郎、高原洋子、久保田英一、深野良子、横尾安子(敬称略)
	その他	学校教育部長、施設管理課長、学務課長、施設課長、施設課学校施設係長、担当指導主事
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	9人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 統合準備会(第1回)の要点記録の確認 2 校舎の見学 3 閉校に伴う歴史の保存について 4 統合新校の大規模改修工事について 5 その他 	

1 統合準備会(第1回)の要点記録の確認

事務局

統合準備会(第1回)要点記録(案)を配付した。修正・意見等があれば6月27日(金)までに連絡をいただきたい。その後、発言者を無記名にして新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

2 校舎の見学

(委員全員で、光が丘第四小学校の校舎を見学)

3 閉校に伴う歴史の保存について

〔閉校に伴う歴史の保存方法(統合記念室の設置、卒業記念作品の取り扱い、記念碑の設置)について、中野区・杉並区・豊島区・板橋区の統合校をもとに、事務局から説明〕

【概要】

(1) 中野区立桃花小学校(桃園第三小、仲町小、桃丘小を統合し、平成20年4月開校)

・統合記念室は、改築後の体育館内に設置予定。現在は、廊下に校旗、校名板、校章などを入れた展示ケースを設置。

・卒業記念作品は、電子データ化したのち、現物はすべて撤去。

・記念碑は、廃校となった2校の校庭に同窓会等の費用負担で設置。

(2) 杉並区立天沼小学校(杉並第五小と若杉小を統合し、平成20年4月開校)

・統合記念室は、統合新校の校舎内に設置予定。大きさは普通教室程度。

・卒業記念作品は、同窓会の呼びかけにより一部は卒業生が引き取り、あとは撤去。

・記念碑は、設置なし。

(3) 豊島区立朋有小学校(時習小と大塚台小を統合し、平成15年4月開校)

・統合記念室は、統合新校の校舎内に設置。大きさは、普通教室の1/2程度。展示品は、廃校となった2校の校旗、校名板、校章、卒業アルバム、トロフィー、歴代校長の縮小写真など。

・卒業記念作品は、電子データ化したのち、原則として撤去。統合記念室内のパソコンで作品の閲覧も可。

・記念碑は、統合新校とならなかった小学校のみ設置。費用は、敷地の売却先である大学が負担。

(4) 板橋区立高島第七小学校(高島第二小に吸収統合となり、平成19年3月閉校。)

・統合記念室は、暫定利用中の高島第七小の旧校長室を利用。展示品は、校旗、卒業アルバム等。

・卒業記念作品や記念樹は、そのままの状態で保存。

・記念碑は、設置なし。

事務局

統合新校に統合記念室を設置するとなると、校舎の大規模改修工事に影響するため、7月末には結論を出していただきたい。

委員

光が丘第三小学校の特別支援学級の移設に伴い、教室数がぎりぎりだと思うので、あえてメモリアルルームは作らなくてよい。

委員

メモリアルルームを作るとしたら、統合新校となる校舎のどの部屋に作るのか。

事務局

現時点では、部屋を特定していない。統合準備会で、統合新校の校舎内にメモリアルルームを設置した方がいいとなれば、普通教室や特別教室以外のいずれかの部屋に確保しなければならない。

委員

統合新校として使用しない光が丘第三小学校に、メモリアルルームを作ってはどうか。

事務局

使用しなくなる学校の跡施設利用については、区全体の今後の検討課題である。教育委員会の一存で決定することはできないが、要望として受けとめる。

委員

光が丘地区の小学校 8 校が同時に廃校となるので、光が丘地区全体の問題として考えていけないか。

委員

光が丘地区の小学校 8 校の歴史を、例えば地区区民館にまとめて保存したらどうか。

委員

8 校の廃校を光が丘地区の一つの歴史として、学校の跡施設や図書館等、どこか 1 か所にまとめて保存することに賛成である。

会長

今日出された意見・要望を踏まえて、次回の統合準備会で、再度、協議していきたい。

4 統合新校の大規模改修工事について

〔統合新校における大規模改修工事の概要（素案）について、区（施設課長）から説明〕

【概要】

(1) 大規模改修工事の基本的な考え方

- ・ 統合に必要な工事（普通教室の増に伴う工事、特別支援学級設置工事、校名・校章変更に伴う工事等）を行う。
- ・ 今後、小学校として長期間使用するのにふさわしい内容の改修工事を行う。
- ・ 学校の運営を続けながら、平日の放課後、土日、祝日、三季休業中を中心に改修工事を行い、騒音、振動、粉じん等については児童の教育環境に支障のないよう十分配慮する。

(2) 大規模改修工事の主な項目

- ・ 校舎については、屋上防水、外壁改修、内装改修、特別支援学級設置、トイレ改修、普通教室冷房化、給食室改修、電気設備工事、機械設備工事、外構工事などを行う。
- ・ 体育館については、床改修、外壁改修などを行う。
- ・ プールについては、水槽改修、プールサイド改修などを行う。

(3) 設計期間

平成 20 年 8 月から平成 21 年 3 月まで。

(4) 工期

平成 21 年 7 月から平成 22 年 12 月まで。工事の内容や進め方によって前後する。

委員

統合準備会で説明するだけでなく、光が丘第三小学校と光が丘第四小学校の保護者に対して大規模改修工事の説明会を開催してほしい。

施設課長

現時点では、保護者説明会を開催する予定はない。工事が決まった段階で、説明会を開く。

委員

光が丘第三小学校の保護者としては、大規模改修工事を行う光が丘第四小学校の部屋の配置もよくわからないし、この改修案の説明ではイメージもわからない。

委員

トイレは、具体的にどのように改修するのか。

委員

特別支援学級の設置に伴い、ランチルームを移設ということだが、移設の必要性について、保護者が納得できるような具体的な説明をしてほしい。

施設課長

トイレは洋式を基本とするが、改修することにより個室の数が減るため、学校と相談したい。また、ランチルームをなくすことは考えていない。移設の理由については、統合準備会だより等で説明したい。

委員

特別活動室を含め、1 階フロア全部の教室を特別支援学級で使用させてほしい。作業室として使用する部屋は広いスペースが必要なため、壁を抜いてほしい。専用の倉庫を設置してほしい。また、西門を整備してほしい。

施設課長

特別活動室は、現時点では、倉庫として利用することしか想定していないが、特別支援学級の具体的な教室の使用方法については、今後、学務課を交えて話し合っていきたい。教室と教室の間にある壁は、耐震上必要なものであり、抜くことは非常に困難である。また、光が丘地区は、増築が困難であるため、建築物としての倉庫の設置はできない。

委員

特別活動室を倉庫として利用するのであれば、特別支援学級専用にしてほしい。また、教室の間の壁を抜くことについては、抜けるように努力してほしい。特別支援学級の移転に関して

は、施設が今より良くなるのが条件であったはずだ。

学務課長

昨年、特別支援学級の保護者との話し合いの中で、移転する際は、現施設と同程度以上の施設を確保することを約束した。新校の特別支援学級は5部屋分となるので、4.37部屋分の現在より広くなる。

委員

部屋の広さを言っているのではない。今より、部屋としての使い勝手が悪くなる。

学務課長

例えば、調理室の調理器具の並べ方や作業室をどういう部屋にするか等、使い勝手については、考えていただく時間はある。特別支援学級として必要な部屋数については、なるべく早めに決めていきたい。特別活動室、倉庫および西門の整備については、要望として受けとめる。

委員

特別活動室を特別支援学級で使用できるかどうかの回答は、いつもらえるのか。

事務局

教室配置については、7月末の第3回統合準備会で決めたいと考えている。

委員

保護者からも多くの意見が出ると思うので、今日説明したことを、保護者全体に説明し、意見を聞いてほしい。

事務局

統合準備会として、今日と同じ内容で保護者全体に説明してほしいという要望であるならば、検討する。

委員

光が丘第四小学校の校舎は、新耐震基準の建物だから安全と言われているが、実際に耐震性があるか心配なので、耐震診断を行ってほしい。校舎にアスベストはあるか。また、子供の声が近隣住民に騒音にならないか心配しているので、その数値を測ってほしい。

施設課長

新耐震基準に沿って建てられた建物の耐震診断は、全国的に行っていない。アスベストの調査は行い、不検出であった。また、学校で子どもたちが、ある程度の中を出すのは通常のことであり、測定をする考えはない。

委員

具体的な改修の要望はどのように出せばよいか。

施設課長

要望がある場合は、次回の統合準備会の2～3週間前までに事務局へ連絡してほしい。

委員

光が丘第三小学校と光が丘第四小学校の2校が統合するが、特別支援学級があるので、3つの学校が統合するくらい特別な事情があることを意識してほしい。

会長

保護者全体への説明会は別途開催することよろしいか。

事務局

開催する方向で検討する。説明会でも要望を聞きたい。また、特別支援学級とは、別途話し合いの場を持ちたい。

5 その他

会長

次回の統合準備会の日程を決めたい。次回は7月28日(月)午後7時から、光が丘第四小学校で開催したいと思うがよいか。

- 異議なし -

会長

本日は、これをもって終了する。